

マージン率等の情報提供

株式会社イズム

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。(令和2年 6 月～令和3年 5 月)

派遣労働者の数	12名
派遣労働者の役務の提供を受けた者の数 (派遣先事業所数)	4 事業所
労働者派遣に関する料金の平均額 (1日当たり8時間として計算)	34,667 円
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日当たり8時間として計算)	24,940 円
マージン率	28.06%
教育訓練に関する事項	入社時教育 情報セキュリティ教育キャリアアップ研修
その他の事項 (マージンに含まれている費用)	<ul style="list-style-type: none">・会社が負担する社会保険料(厚生年金・健康保険料)・会社が負担する雇用保険料、労災保険料・有給休暇に関する負担分・教育訓練費、福利厚生費・営業利益